【竜王町】 端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
1	児童生徒数	929	870	834	812	775
2	予備機を含む 整備上限台数	1, 068	1, 000	959	933	891
3	整備台数	0	0	834	0	0
4	③のうち 基金事業によるもの	0	0	834	0	0
5	累積更新率	0%	0%	100%	102%	107%
6	予備機整備台数	0	0	125	0	0
7	⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	125	0	0
8	予備機整備率	0%	0%	14%	0%	0%

※①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和8年度に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 〇対象台数:1,000台
- 〇処分方法
 - ・小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託:1,000 台
- ○端末のデータの消去方法
 - 自治体職員が行う
 - ※ データの消去については、端末情報の管理を行うツールであるMDM(モバイルデバイス管理)を使用し、遠隔で消去する手法(デプロビジョニング)をとる。
- 〇スケジュール (予定)

令和8年9月 新規リース端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の事業者への引渡し